

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【C日程入試】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

本問における憲法上の争点として、他者の社会的名誉を棄損するような内容の表現であっても、表現の自由保障の観点から一定の場合に保護されるべき憲法上の論拠につき、適切な理由づけが示されている場合には5点を配点する。その上で、本問の事案に関しては最大判昭和44年6月25日刑集23巻7号975頁で示された判例法理等を踏まえた上で、適切な判断枠組みを提示できている際には5点を配点する。また、上記の判断枠組みに基づき明確な論証がなされている場合には10点を配点する。加えて、インターネット上の表現者の場合は、マスメディアの職業記者と比較して真実と誤信した相当の理由としていかなる程度の取材活動が要求されるべきかといった観点から個別具体的な検討がなされている際には3点を限度に加点する。

問題2 5点

憲法99条において規定されている憲法尊重擁護義務の意義を、適切に論じられている場合には3点を配点する。また、①公務員および②国民が憲法尊重擁護義務をそれぞれ負うかについて、適切な論拠に基づき明確な説明がなされている際には2点を配点する。